

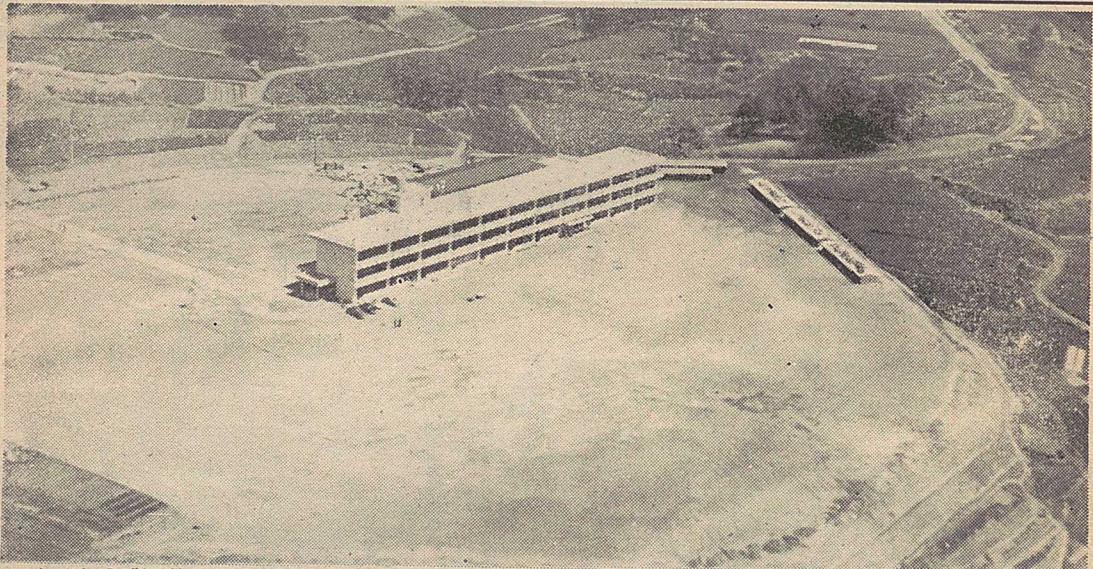
第5章、「ありがとう」すなおに
いえる よい子ども

社会生活のうえで、人の和たた
いせつなことを、よく教えたいた
のです。

社会に奉仕する精神も、相手を
尊重し助け合う態度も、感謝の心
があつてこそ育つのです。



第70号

昭和40年5月1日 每月1回1日発行
昭和38年1月23日第三種郵便物認可

中学校全景

つっておきましょ

栄光の伝統へ第一歩

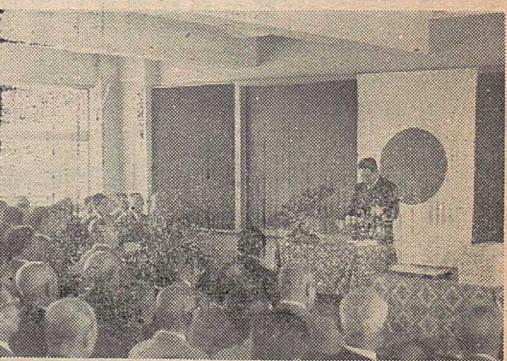
玉造中学校の開校式

5校を統合し、新しく誕生した
玉造中学校の開校式が、4月25日
午前10時から、本校舎3階の視聴
覚教室で行なわれました。

助役の開式のことばではじまり
一同、君が代を齊唱、町長の式辞
議長の工事遅延報告があり町長か
ら、桂設計事務所、山形工務店、
鹿行建設会社、中学校建設委員、
教育振興対策委員、土地提供者な
ど、建設に貢献されたかたがたに
対して感謝状を贈呈しました。そ

のあと、来賓の千ヶ
崎県議会議員岩上鹿
行振興事務所長、萬
牛郷町長出久根北浦
村議会議長らの祝辭
を受け、手賀校長の
あいさつ、生徒代表
斎藤さんの謝辞があ
り、教育の開式のこ
とばで終わりまし
た。

開校式式場



教育振興対策委員会において種々検討された結果、一校統合案が答申されたのであります。

その答申の趣旨にそい、教育委員会、議会、その他関係機関によつて協議のうえ一校統合が強力に推進され、町民各氏の、理解あるご協力によって、みられるところよります。

本日、ここに来賓各位多数のご臨席を得まして、玉造町立、玉造中学校の開校式を挙行いたしましたことは、萬歳と共に心から喜びとするところであります。

おもいますに、昭和23年に学制改革が行なわれ、いわゆる六三制が実施され、ついで昭和30年の町村合併とともに、当町には五つの中学校をもつにいたりました。

その後、県で策定された、小中学校適正配置案にもとづき、町教

務部大臣愛知揆先生のご協力を得て、文部省の内閣官房長官橋本登美三郎先生のご協力を得て、文部大臣愛知揆先生のご執筆を、お願いし、長く玉造中学校の玄関を飾ることになり、錦上華を添え改めて深く感謝の意を表する次第であります。

(2ページ下段につづく)

ハイ! ゆうひん

◆郵便貯金法等の改正

郵政省では、郵便貯金の限度額の引きあげ、災害救援金を振替貯金で済金する場合の料金免除など、郵便貯金法および郵便振替貯金法の一部を次のとおり改正して、利用者の利便をはかることになりました。

○郵便貯金関係

①郵便貯金の預入限度額を100万円に引きあげました。
②郵便貯金の権利消滅の中止事由に、新たに印章変更の届出などを加えました。

10年間、貯金の預入や払い戻しがなかったり、利子記入、現在高確認のための貯金通帳などの提出がなかったときは、権利は消滅することになっていましたが、預金者の権利を保護するため、こんど権利消滅の中止事由として、印章の変更の届出その他の請求などを加えることになりました。

○郵便振替貯金関係

①災害救援金の送金料を免除 地震、大火などの災害救助のために、救援金を被災地の地方公共団体などへ、振替貯金を利用して送金する場合には無料で取り扱うことになりました。

③電気料金などの、定期的支払金の自動振替制度をつくりました。

電気、ガス、水道料金等の公益事業料金の戸別集金にかけて、料金の支払人と、収納する事業者双方の振替貯金口座相互間で、簡単に料金の受渡しができるようにするもので7月1日から実施します。

◆記念切手の

発行案内

発行予定日	名 称
5月5日	こどもの国開園
5・9	国土緑化運動
5・17	国際電気通信連合
6・15	阿蘇国立公園 2種
6・26	国際協力年
7・16	お祭りシリーズ
7・20	第25回海の記念日
8・10	室戸阿南国定公園
9・1	愛の血液助合い運動
9・21	国際原子力機関総会
9・25	第10回弾薬調査
10・6	国際交通週間
10・	国民参政75周年
10・24	第20回国民体育大会
10・30	国際小児科学会議
11・10	知床国立公園
12・3	お祭りシリーズ

~~~電気のABC  
△お宅の洗たく機に  
△お家を洗たく機に

洗たく機を、フロ場でお使いになると、たまには、湿度をきらうものです。そして、長い間には、洗たく機のケーブルに電気が漏れて、ヒリッと電気を感じことがあります。

もし、フロ場でお使いになると、必ずアースの線（洗たく機の底にある）からアース線をとり、地下75cm以上埋めなくてください。アースをつけまるまで長ぐつをはって洗たくをしてください。

洗たく機が、ときどき電気を感じるときは、すぐ近くの電気店に相談して、修理しておましまつます。

## 【新採】

産業課 波田豊志、小林征洋  
教育委員会 山中幸子  
用務手 斎藤四方寿

## 商工会欄

## 昭和40年度通常総会

昭和40年度、玉造町商工会の通常総会は、4月27日前10時から青年研修所で開催されました。

任期満了による改選の結果、次のとおり役員が選出されました。  
監事 沼田 謙一  
副会長 原 桂  
理事 田沢 伸  
副会長 原 桂  
理事 松男 正  
理事 田中 邦義  
正男 石橋 正  
理事 飯島 伸  
理事 正巳 昇  
理事 仁之 光雄  
理事 和川 篤  
理事 倭勇 篤  
理事 仁之 光雄  
理事 桜井 伸  
理事 仁之 光雄  
合計 一、六六三、七四九

① 収入の部  
会費 二二六、八〇〇  
県補助金 六三、〇〇〇  
特別賦課金 二五〇、〇〇〇  
加入金 四二八、九九一  
寄附金収入 一二、〇〇〇  
前期繰越金 三、八七七  
合計 一、六六三、七四九

② 経営改善普及事業費 一、六六三、七四九  
一般事業費 四四一、〇〇八  
管理費 四三四、九八四  
剩余金 四〇、七五一  
合計 一、九〇六、九二二

③ 経営改善普及事業費 一、九〇六、九二二  
一般事業費 五二一、〇〇〇  
管理費 五五〇、四二二  
合計 一、九〇六、九二二

④ 経営改善普及事業費 一、九〇六、九二二  
一般事業費 五二一、〇〇〇  
管理費 五五〇、四二二  
合計 一、九〇六、九二二

確立をはかるべく、昭和40年度は、経営改善普及事業の効果的な推進につとめ、情勢の推移に対応する施策等と相まって、町当局とタイアップし、町商工業振興発展のために努力を続けていきます。

昭和40年度収支予算(単位円)

⑤ 経営改善普及事業費 一、九〇六、九二二

一般事業費 五二一、〇〇〇

管理費 五五〇、四二二

合計 一、九〇六、九二二

会長 田沢 伸  
副会長 原 桂  
理事 飯島 伸  
正男 石橋 正  
理事 仁之 光雄  
理事 和川 篤  
理事 倭勇 篤  
理事 仁之 光雄  
理事 桜井 伸  
理事 仁之 光雄  
合計 一、六六三、七四九

玉造町商工会は、創立して、満4年6ヶ月となり、商工会法に基き、小規模事業の育成発展のため努力を続け、多大の成果をあげております。  
昭和40年度の経済界の見とおしは憂鬱をゆるさない状態にあり、企業経営のうえからも、いよいよ多難の到来が予想されます。これを克服突破して健全な経営体制の確立をはかるべく、昭和40年度は、経営改善普及事業の効果的な推進につとめ、情勢の推移に対応する施策等と相まって、町当局とタイアップし、町商工業振興発展のために努力を続けていきます。

玉造町商工会は、創立して、満4年6ヶ月となり、商工会法に基き、小規模事業の育成発展のため努力を続け、多大の成果をあげております。  
昭和40年度の経済界の見とおしは憂鬱をゆるさない状態にあり、企業経営のうえからも、いよいよ多難の到来が予想されます。これを克服突破して健全な経営体制の確立をはかるべく、昭和40年度は、経営改善普及事業の効果的な推進につとめ、情勢の推移に対応する施策等と相まって、町当局とタイアップし、町商工業振興発展のために努力を続けていきます。

玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。  
大役を引受けました。  
玉造町商工会も、厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。  
聞えた、菅谷前会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。  
このたび、温厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。  
玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。  
よろしく、ご指導ご協力を願いたします。

玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。  
厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。  
このたび、温厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。  
玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。  
よろしく、ご指導ご協力を願いたします。

玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。  
厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。  
このたび、温厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。  
玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。  
よろしく、ご指導ご協力を願いたします。

玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。

厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。

このたび、温厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。

玉造町商工会も、法制化されてから五年目を迎えて、会員三百八十名の団体となり、一步歩、順調に発展をつづけております。

厚誠実をもって会長の後任として、商工会長の大役を引き受けました。

人事異動  
（）は旧職  
（）は新職

（）は新職  
（）は旧職

（）は新職  
（）は旧職

（）は新職  
（）は旧職

（）は新職  
（）は旧職

（）は新職  
（）は旧職